

とちぎ創生15戦略（第2期）における令和7年度（2025年度）の取組方針について

1 令和7（2025）年度の取組方針

- 計画期間の最終年度となる「とちぎ創生15戦略（第2期）」の推進に当たっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえながら、総仕上げに向けてオール栃木体制で地方創生の取組を積極的に推進する。

2 令和7（2025）年度政策経営基本方針における重点事項

（1）少子化対策と人づくり・女性活躍の推進によるとちぎの未来創生

官民の連携体制構築によるオール栃木体制での少子化対策の推進、移住施策と連携した結婚支援の充実、子育ての喜びを訴求する取組やプレコンセプションケア等の推進、英語教育の充実、女性が活躍できる職場環境づくりやキャリア支援

（2）地域経済の好循環創出

取引適正化や労働生産性向上への支援、企業の「稼ぐ力」向上に資する投資の促進、本県産業の成長を担う人材の育成・確保、外国人材の相談体制や人材確保・定着支援の充実、スマート農業の推進、カーボンニュートラルの実現に向けた施策の推進

（3）DXによる安全・安心で暮らしやすいとちぎづくり

避難所の生活環境向上、孤立集落対策、空き家の発生抑制や活用促進、県庁ほか幅広い分野におけるDXの推進

3 今後のスケジュール

10月29日 令和6(2024)年度第2回とちぎ創生15戦略評価会議

11月～ 評価会議における意見を参考に予算編成

2月上旬 予算案決定

4 主な課題への取組の方向性

令和7(2025)年度に向けては、これまでの取組成果等の現状評価を踏まえ、既存事業の見直し等により更なる効果を高めるほか、主な課題については、以下に掲げる取組の方向性を勘案しながら事業の具体化を進めていく。

基本目標 1 とちぎに魅力あるしごとをつくる

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略1】 ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出</p>	<p><持続的な賃上げや本県経済の好循環の実現> 物価高や人手不足など、本県企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いており、コスト上昇分の適切な価格転嫁や、賃上げへの対応などが課題になっている。また、賃上げを持続的に行っていくためには、成長分野への投資など、稼ぐ力を高めるための投資を促進していく必要がある。</p> <p>従業員2,000人以下の中堅企業は、従業員数・給与総額の伸び率が大企業を上回るなど、より高い成長が期待できるとともに、地方に多く立地し、カーボンニュートラル等の社会課題への対応を牽引するほか、下請けとなる中小企業の業績をはじめ、地域の経済にも大きな影響力を有していることから、国では支援を強化している。</p>	<p>県内中小企業のコスト上昇分の適切な価格転嫁や、DXによる更なる労働生産性の向上などの支援に取り組むことにより、賃上げ等の原資確保を支援していく。</p> <p>また、地域の賃上げ等の牽引役となる企業への支援や半導体等の企業の本県への誘致など、本県産業の発展に向けた「成長分野への投資」のほか、担い手となる人材の育成・確保などの「人への投資」を促進することにより、本県における持続的な賃上げや本県経済の好循環の実現へとつなげていく。</p>
	<p><女性に魅力ある雇用や産業の創出> 本県では、20歳代前半の女性が就職等を契機に東京圏に転出する状況が続いており、その影響は婚姻率や出生率にも及ぶことから、女性が求める仕事や働き方、キャリアの希望などを踏まえ、女性に魅力ある新たな雇用や産業を創出し、若年女性の転出超過の抑制を図るとともに、本県産業の振興へとつなげていく必要がある。</p>	<p>新たに策定した「女性に魅力ある雇用・産業創出等に向けた事業戦略」を踏まえ、女性の雇用創出効果が高い情報通信業等の振興や本県の強みである製造業における女性の業務領域の拡大支援など、女性に魅力ある仕事づくりを進めるほか、女性が求める働き方やキャリアを実現できる環境整備を進めていく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略1】 ものづくり県の 更なる発展 と次世代産業 の創出</p>	<p><スタートアップ企業の成長・規模拡大の推進> スタートアップ企業の創出・規模拡大に向けて、取組の方向性等を定めた「栃木県スタートアップ企業支援に関する指針」に則った支援を進めているが、各成長フェーズに応じたより一層効果的な支援を切れ目なく実施する必要がある。</p>	<p>スタートアップ企業支援の更なる強化を図るため、指針に定めた若い世代における起業家マインド形成支援や県内スタートアップ企業の東京圏での交流機会などを充実することで、エコシステムの強化を図る。</p>
	<p><事業承継の促進> 事業承継成約件数は増加する一方、経営者の高齢化や後継者不在等による事業者からの廃業に関する相談が増加傾向にある。本県の雇用やGDP、貴重な技術力の喪失を防ぐため、後継者不在等により廃業を選択する事業者の減少に向けて、より一層事業承継促進に取り組む必要がある。</p>	<p>関係機関と連携しながら、支援対象者の掘り起こしのほか、幅広い年代の経営者が長期的視点に立った経営を行えるよう、事業承継に関する理解促進に向けた事業の充実強化を図る。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略1】 ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出</p>	<p><伝統工芸品産業の振興プロジェクト> 県内には国の指定する伝統的工芸品である結城紬や益子焼のほか、県の指定する伝統工芸品の産地があるが、その多くは江戸時代や明治時代以前から、県民の生活の中で使われている日用品である。当時から大きく生活様式が変わるなか、伝統を守り続ける伝統工芸品産業はニーズの変化に対応することができなかった。その結果、売上や生産者数が低迷し、生産者の高齢化も重なったことで、産業としての存続が危機的な状況となっている。</p> <p>伝統工芸品産業は、手仕事という技術的な希少価値が高いものであるとともに、その品物や歴史により、国内外の人をファンにすることができ、県民の郷土愛の醸成にも繋がるものである。この産業を次世代へ残すためには、民間事業者を活用した伝統工芸品産業の新たな商流を創出し、稼げる産業に変える必要があるとともに、喫緊の課題である後継者育成についても取組を強化していく必要がある。</p>	<p>デジタル技術等を活用して商品・PR方法の現代化を図るとともに、各種イベントにより販路開拓の支援を行う。</p> <p>また、各技術支援センターでの技術指導や市町との連携により、後継者育成を進めることにより、伝統工芸品産業の継続を図る。</p>
	<p><U I J ターン就職の促進> 首都圏等に進学した学生等のU I J ターン就職を促進するためには、就職活動が本格化する前の段階から、本県企業を知る機会を提供し、就職についての具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。</p>	<p>とちまる就活アプリ等の活用やインターンシップフェア等の開催により、学生等が企業情報を直接得る機会を提供するほか、県内企業に就職した大学生等に対する奨学金返還支援の対象を全業種に拡充したことで早期からのU I J ターン就職に向けた動機付けを図る。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略1】 ものづくり県の更なる発展と次世代産業の創出</p>	<p><とちぎ職業人材カレッジの推進> R5年度に開設したとちぎ職業人材カレッジ（とちぎジョブカレ!）について、県内外の若者に活用してもらえよう広く周知を図るとともに、若者や人材育成機関等にとって魅力的な内容としていくことが必要である。</p>	<p>県内外の若者に届くよう効果的な情報発信に取り組むとともに、相談対応の活用促進、人材育成機関等の機能強化など、若者や人材育成機関の意見を反映させながら、支援内容を充実させていく。</p>
	<p><産業構造の変化や企業ニーズに対応した人材の育成> 国は、「リ・スキリングによる能力向上支援」等により労働市場改革を進め、持続的な構造的賃上げを実現している。本県においても、中小企業における賃上げの実現を図るため、企業の経営者層及び従業員に対し、リ・スキリングに関する支援や製造過程のDXや業務効率化に関する講座の実施により労働生産性の向上を図っていくことが求められている。 今後も、産業構造の変化に合わせ、企業や求職者のニーズの変化に対応した職業訓練を実施していく必要がある。</p>	<p>企業の経営者層を対象としたリ・スキリング導入講座や相談会の開催、従業員を対象にしたDX講習等の実施により、中小企業のリ・スキリング推進を支援していく。</p>
<p>【戦略2】 成長産業へ進化する農業の確立</p>	<p><園芸大国とちぎづくりのフル加速化> 施設園芸においては、トマトやにらなどの生産量の減少やハウス資材の高騰等により、生産者の規模拡大への投資意欲が低下しているほか、新規参入者が減少している。 土地利用型園芸においては、10ha程度の中小規模の産地が多く、実需と交渉できる大規模生産者や50ha規模のメガ産地の育成が進んでいない。 一方、老朽化や効率化等により、各地で共同利用施設の再編整備に向けた検討が進んでおり、施設の有効活用が必要である。</p>	<p>産地間競争に打ち勝つ産地を育成するため、生産・流通・販売に係るデータを収集・分析し、生産・販売戦略を策定する。また、広域集出荷施設を核とし、実需者ニーズを捉えた生産管理技術の構築や物流の合理化に取り組むほか、地域横断的に経営を多角化する生産者を支援するため、中古ハウスの第三者継承の体制構築やリノベーションを進める。 競争力のある大規模な露地野菜産地を育成するため、中小規模の産地同士の連携によるロットの拡大や輸送の効率化、品目を組み合わせた周年雇用体制の確立に取り組む。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略2】 成長産業へ進化 する農業の 確立</p>	<p><インバウンド需要を活かした農業・農村の収益力の向上> 農業の成長産業化を図るため、高齢化や人口減少により農産物の需要が縮小する国内マーケットから、成長する海外マーケットを視野に入れていく必要があるが、輸出先国の需要に的確に対応できていないほか、本県農産物が十分に認知されていない。</p> <p>また、今後、訪日観光客の急速な増加が見込まれる中、その土地ならではの食文化体験や地域資源を活用したアクティビティなどのコト消費への関心が高まっているが、食や資源の「宝庫」である農村地域では、訪日観光客の受入環境が十分に整備されておらず、対応が急務である。</p> <p>このような中、インバウンド需要のV字回復を好機と捉えた、農産物の輸出増大や消費拡大を加速する取組の強化が求められている。</p>	<p>農業・農村の持続的な発展に向け、インバウンド需要を的確に捉え、栃木ならではの食体験を通じて農産物のファン獲得に向けた取組を、訪日前から帰国後まで一体的に展開することで、訪日観光の誘客促進と農産物の輸出増大・消費拡大の「好循環」を創出する。</p>
	<p><農産物の輸出拡大> 県産農産物の輸出額10億円を実現するには、輸出先国における消費拡大に向けた認知度向上や新たな消費者の掘り起こしを展開する必要がある。また、持続的な輸出を目指すためには、県産農産物の国内流通を踏まえた新たな輸出先国の開拓が必要である。</p> <p>台湾やベトナムなど輸入規制が厳しい国においては、規制対応が足かせとなり、県産農産物に対する需要を十分に満たせない現状にあるため、対策技術の確立と生産現場への一層の支援が必要である。</p>	<p>輸出先国での需要拡大に向けた各種プロモーションや現地インフルエンサーを活用した新たな消費者の掘り起こし、新たな販路確保に向けた新規輸出先国の選定とテストマーケティングを実施していく。</p> <p>輸入規制に対応できる栽培技術体系の確立に向けた取組と産地への持続的な支援に取り組む。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略2】 成長産業へ進化 する農業の 確立</p>	<p>＜農業で働く人材の確保・育成＞ 農業者の高齢化などに加え、人口減少などにより他産業との人材獲得競争が厳しくなる中、多様な人材の確保・育成が求められている。 農業の担い手が減少する中、将来を担う担い手の大規模経営化を進める必要がある。</p>	<p>就農に必要な情報を一元発信するウェブサイトやオーダーメイド型支援等を強化し、効果的な取組を展開していく。 農業担い手の大規模経営化を図るため、経営力の強化と経営主や右腕となる従業員等の資質向上等の支援に取り組む。</p>
	<p>＜農産物のブランド力の強化＞ 農業者の減少等に伴い、本県の農業産出額が減少していることから、食料安全保障の重要性等も踏まえ、農産物の安定供給体制の確立や、農業者の生産性や販売価格の向上などにより、「稼げる力の向上」に取り組む必要がある。 稼げる力に寄与する農産物のブランド化については、これまで、米・いちご・牛肉などを中心に「選ばれる農産物」を目指し、「発信力の強化」、「価値の深化」等の取組を進めてきたが、いちご以外は全国的な認知度が伸び悩んでいる。 消費者や実需者が求める魅力ある農産物を生産できる体制を確立していくことが不可欠であることから、農業者の高齢化や労働力不足に加え、農業に不慣れな新規参加者が増加している現状を踏まえ、誰もが取り組めるスマート農業などの先端技術の導入を促進し、高品質な農産物を安定した量で供給するための生産体制づくりが求められる。</p>	<p>物流や経済、消費者動向などの情勢変化や、県産農産物の生産・販売状況等を踏まえ、効果的なPRや付加価値向上による有利販売、AIやICT等を活用した高品質な農産物を生産するための「新たな農産物ブランド戦略」を策定する。 また、物流の2024年問題を本県の強みと捉えて、新鮮さを全面に打ち出した県産農産物のPRや、新鮮で豊富な農産物を安定的に供給していくための仕組みを検討し、「“より選ばれる”栃木の農産物」を目指す。 さらに、スマート農業技術のフル活用による超「高品質・高収量・高効率」を実現するため、推進体制を整備するとともに、新品種・新技術の研究開発や現場でのモデル実証、スマート農業に適した通信環境等の整備などを推進する。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略3】 林業・木材産業の成長産業化</p>	<p>＜林業人材の確保・育成の促進＞ 新卒者や転職希望者を対象とした林業への就業PRや、就業相談等の機能の強化、新規就業者の育成・定着に必要な労働環境の改善が必要である。 皆伐後の再造林を推進するため、造林の担い手の確保が必要である。</p>	<p>栃木県林業大学校を中心に、就業希望者から経営者まで段階的・体系的な人材育成を推進する。 新たに造林を始める者に対し、資機材の導入を支援する。</p>
	<p>＜未来技術の普及・実装に向けた取組＞ 未来技術の検証に併せ、効果が見込まれる技術から順次実装していけるよう、実装に係る支援が求められている。また、苗木運搬などへのドローンの活用は、省力化に有効であり現場ニーズも高いが、運用面での課題があるため利用環境の整備等が必要である。</p>	<p>国の補助事業等の情報を林業事業者等へ提供し、実装を促進する。 林業現場における省力化を促進するため、林業用のマニュアルの作成や共同での利用体制の構築等に取り組む。</p>
	<p>＜東京圏等への販路拡大に向けた取組＞ 森林環境譲与税や国の木材利用促進法の改正等を契機として木造・木質化の取組が拡大している都市部や、ウッドショック後の木材需要が変化した海外において、高品質なとちぎ材製品の新たな市場を開拓するために流通の確立が求められている。</p>	<p>都市部の自治体や事業者へのとちぎ材利用に向けた営業活動や、木材輸出に関する動向等調査をもとに海外輸出トライアルを行う。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略3】 林業・木材産 業の成長産業 化</p>	<p><大径材等の有効活用方法の検証> 民有人工針葉樹林の約7割が利用期に達しているが、皆伐・再造林面積の伸び悩みにより高齢級化が進行し、そこから生産される大径材は需要が少なく価格も低いことから、将来を見据えた新用途開発が求められている。</p>	<p>大径材を活用した新用途部材や新構造の開発に当たっては、業界と連携しながらマーケットニーズに対応した商品性の高い製品の検証を行う。</p>
	<p><未利用材の有効活用> 木材の利用率向上・林業の採算性向上を図るためには、森林資源のフル活用が重要であり、造林・保育の低コスト化も期待できる未利用材の効率的な集材方法の確立や、バイオマスの原料となるチップ材の増産への対応が求められている。</p>	<p>ワイヤーロープを張って伐採木を吊るして運搬する架線式など現場条件に応じた集材システムの検証を行う。 既存の国庫補助事業を活用した、未利用材の活用を促進する機械導入や施設整備への支援を行う。</p>
	<p><野生獣被害対策の推進> 森林の若返りを進めるためには、皆伐・再造林を促進することが重要であるが、野生獣による森林被害が多い地域では、皆伐後に新植した苗木の食害を避けるため、皆伐に難色を示す所有者も多い。そこで、捕獲、防護、環境整備をバランスよく組み合わせた総合的な対策の更なる推進が必要である。</p>	<p>新しく植栽した苗木を重点的に守る対策について、関係各者が連携する取組等について、具体的な検討を行う。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
【戦略4】 戦略的な観光 誘客	<p><「地域DMO」の形成促進> R 5年度に、新たに県内4団体（益子、足利、那須塩原、那須町）が地域DMOに登録され、県内のDMOは8団体に増加した。県内各地で地域DMOが形成されてきており、引き続き、地域が主体となって進める観光地域づくりを支援していく必要がある。</p>	<p>県域DMOの（公社）栃木県観光物産協会が設置する「とちぎ観光地づくり委員会」の取組等を通して、DMO関係者間の情報共有、連携強化を図るとともに、地域DMOが形成されていない市町の観光協会等をオブザーバーとして招き、地域DMO登録に向けた機運を高め、各地域が主体となった観光地づくりを促進していく。</p>
	<p><観光施設等のデジタル化に対応した取組の促進> 観光情報の入手ツールとしてGoogleマップの使用が主流であることから、県内の観光施設等に対するGoogleマップへの登録を促進しているが、登録により得られるデータを適切に分析し、その結果を集客のための更なる情報発信に活用するなど、デジタル化に対応した取組が必要である。</p>	<p>顧客がどのキーワードを使って検索したかや口コミなどに関する情報の分析結果及び活用好事例を基にしたアドバイスを行うことにより、デジタル化に対応した適切な情報発信を促進し、観光客の利便性の向上、更なる集客を図っていく。</p>
	<p><宿泊施設等における人材不足の解消> 宿泊施設等では、コロナ禍で従業員を減少させ、旅行需要が回復している現在、従業員不足により受入態勢が十分に整っていないところがあり、円滑な人材確保や業務の効率化等を促進し、人材不足を解消していく必要がある。</p>	<p>外国人材の活用を促進するほか、国庫補助金の活用によるデジタル・AI・ロボット等の導入を促進するなど、宿泊施設等における人材不足の解消に向け、関係機関等と連携して取り組んでいく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
【戦略4】 戦略的な観光 誘客	<MICE招致に向けた取組の推進> インバウンドの回復や国の誘致再開の動向に加え、R6年度から開始した「栃木県SPORTS MICEエクスカージョン補助金」の実施結果等も踏まえ、招致に向けた取組を検討していく必要がある。	MICE開催が可能な施設等の情報収集を実施するとともに、推進に向けた役割や今後の方向性について、国や県内の動向等を注視しつつ、検討を行っていく。
	<観光キャンペーンの展開> 国内観光客の更なる増加を図るためには、週末や連休と比較して旅行需要が低下する平日に旅行を促していく取組が必要であり、また、観光消費額の拡大を図るため、観光客の滞在時間・日数の延伸につながる取組が必要である。	閑散期、平日旅行のインセンティブとなる事業（「とちぎ旅ウィーク」キャンペーン（クーポン配布、平日優待情報の集約など））を実施し、その効果を検証しながら、今後の平日旅行の促進策を検討していくとともに、連泊を喚起させる動画等の発信に取り組んでいく。
	<デジタルプロモーションの展開> 公式観光HPの閲覧数が減少していることから、観光客のニーズに応じた観光情報の発信とターゲティング広告等を活用した配信による、効率的かつ効果的なプロモーションが必要である。	公式HPの閲覧数増加に向け、魅力あるHPとするため、観光客のニーズに合った、来県意欲を喚起する観光情報を掲載していくとともに、SNS等を含めた各種媒体により来訪計測の結果を踏まえたターゲティング広告を実施することにより効率的かつ効果的に情報発信を行っていく。
	<関西での効果的な情報発信・特産品の販売拡大> 引き続き関西圏における認知度向上等を図るため、これまでの期間限定アンテナショップの実施を通じて得られた経験を生かしながら、その集客力やPR効果の向上に取り組むとともに、今後の特産品の販売拡大や観光PRの方法などについて検討を進めていく必要がある。	これまでの期間限定アンテナショップの実施結果を踏まえて販売商品の選定や出店期間の設定を行うとともに、販促イベントの強化や出店場所の変更など新しい試みも実施することにより、事業効果を高めながら更にノウハウを蓄積し、今後の展開の検討につなげていく。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略5】 海外から選ばれるとちぎの創生</p>	<p><訪日外国人旅行消費額向上に向けた取組の推進> R 5 年 3 月に策定された観光立国推進基本計画において、訪日外国人旅行消費額拡大が主要目標として設定された。本県観光業においても、物価上昇、人手不足等の状況もあり、将来にわたって持続可能な観光の実現のため、今後は消費額の拡大をより重視していかなければならない。 しかしながら、本県においては、外国人旅行者に訴求するコンテンツやサービスが不足しているとともに、滞在日数・時間が短く、消費機会が少ないため、一人あたり消費単価や消費額は十分な水準ではない。 消費額拡大に向け、今年度から観光コンテンツやサービスの高付加価値化及び滞在日数の長期化など、外国人旅行者の受入環境改善・充実に取り組むとしたところであり、引き続きこうした取組を進めるとともに、今後は、実際の消費額拡大に結びつけるための P R に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>新たな体験型ツーリズムの推進による滞在日数の長期化や事業者伴走支援によるコンテンツ、サービスの高付加価値化等、外国人受入環境の改善・充実を図っていく。 外国人受入環境の改善・充実により磨き上げを行ったコンテンツ等を売り出すためのプロモーションを、ターゲット国に対するニーズ調査・分析結果も踏まえながら、積極的に展開し、消費額拡大につなげていく。</p>
	<p>< M I C E 招致に向けた取組の推進 > 【再掲（戦略4）】 インバウンドの回復や国の誘致再開の動向に加え、R 6 年度から開始した「栃木県SPORTS MICEエクスカッション補助金」の実施結果等も踏まえ、招致に向けた取組を検討していく必要がある。</p>	<p>M I C E 開催が可能な施設等の情報収集を実施するとともに、推進に向けた役割や今後の方向性について、国や県内の動向等を注視しつつ、検討を行っていく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略5】 海外から選ば れるとちぎの 創生</p>	<p><県内企業の海外展開に向けた支援の推進> 輸出等の海外展開に取り組む県内企業は増加しているが、「国際経済交流調査（県調査）」等によると、輸出に関心があるものの未だ輸出に取り組んでいない企業は潜在的に存在している。このため、新たに海外展開へ取り組む企業の掘り起こしと、既に海外展開をしている企業の更なる販路拡大への、より一層の支援に取り組む必要がある。 海外で販路開拓・販路拡大を行うために、各国や地域の実情に応じた商品開発・改良が求められている。</p>	<p>海外見本市への出展や越境EC に挑戦する企業への助成、新たに設置したベトナムサポートハブの活用を促進するほか、関係機関と相互連携したサポート体制により、企業の販路開拓・販路拡大を支援する。 テストマーケティングを実施し、結果を県内企業にフィードバックすることで商品開発・改良を促進する。</p>
	<p><トップセールスの成果を活用した経済交流の推進> トップセールスの成果や海外との覚書等を活用しながら、県内事業者の海外展開や県産農産物の販路開拓・拡大につなげるなど、地域経済の活性化に繋がる施策を展開していく。</p>	<p>海外展開や高度人材の確保に意欲を持つ県内企業等に対して、現地進出や即戦力人材の受入れに対する支援を行うとともに、県内企業を現地に派遣し経済交流を推進する。</p>
	<p><国際感覚醸成の促進> 県民が外国に対する興味・関心を持ち、国際的な感覚を身につけるきっかけとなる取組を行うことで、海外で活躍する人材創出の促進を図る。</p>	<p>国際交流員2名体制（アメリカ・中国）による国際理解講座の積極的な開催やイベント・SNSを活用した普及啓発等を実施し、県民の異文化への理解を一層に深めていくとともに、大学生等の海外留学や海外インターンシップへの支援を行い、グローバル社会を担う人材を育成する。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略5】 海外から選ばれるとちぎの創生</p>	<p>＜県産品の輸出促進＞ 海外取引を行う企業は増加し、県内本社の食料品製造業では企業数、輸出額ともに増加傾向にあるが、加工食品においては、品目により輸出の条件が異なることから、海外展開に向け個別の支援が必要となる。</p> <p>日本酒については、全国の輸出数量がR2年から比較して回復傾向にあったが、R5年はアメリカでのインフレによる消費マインドの減衰等により前年比でマイナスとなった。県内で輸出を希望する酒蔵のほとんどは海外の取引先を確保することができており、消費が冷え込む中でも輸出の促進に繋がるように、「とちぎの酒」の魅力を発信して、知名度を上げる必要がある。</p>	<p>世界の日本食需要を本県に取り込むため、輸出に関心のある企業の発掘・育成、本県の特徴を生かした海外に選ばれる商品開発のほか、国際見本市への出展や海外でのプロモーションなどを展開する必要がある。</p> <p>日本酒については、R5年に全国の輸出数量が前年比で落ち込んだ原因について状況を精査するとともに、市場動向に沿った施策等について検討していく。</p>
	<p>＜県産農産物の輸出促進＞【(再掲)戦略2】 県産農産物の輸出額10億円を実現するには、輸出先国における消費拡大に向けた認知度向上や新たな消費者の掘り起こしを展開する必要がある。また、持続的な輸出を目指すためには、県産農産物の国内流通を踏まえた新たな輸出先国の開拓が必要である。</p> <p>台湾やベトナムなどの輸入規制が厳しい国においては、規制対応が足かせとなり、県産農産物に対する需要を十分に満たせない現状にあるため、対策技術の確立と生産現場への一層の支援が必要である。</p>	<p>輸出先国での需要拡大に向けた各種プロモーションや現地インフルエンサーを活用した新たな消費者の掘り起こし、新たな販路確保に向けた新規輸出先国の選定とテストマーケティングを実施していく。</p> <p>輸入規制に対応できる栽培技術体系の確立に向けた取組と産地への持続的な支援に取り組む。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略5】 海外から選ばれるとちぎの創生</p>	<p>＜インバウンド需要を活かした農業・農村の収益力の向上＞【再掲（戦略2）】</p> <p>農業の成長産業化を図るため、高齢化や人口減少により農産物の需要が縮小する国内マーケットから、成長する海外マーケットを視野に入れていく必要があるが、輸出先国の需要に的確に対応できていないほか、本県農産物が十分に認知されていない。</p> <p>また、今後、訪日観光客の急速な増加が見込まれる中、その土地ならではの食文化体験や地域資源を活用したアクティビティなどのコト消費への関心が高まっているが、食や資源の「宝庫」である農村地域では、訪日観光客の受入環境が十分に整備されておらず、対応が急務である。</p> <p>このような中、インバウンド需要のV字回復を好機と捉えた、農産物の輸出増大や消費拡大を加速する取組の強化が求められている。</p>	<p>農業・農村の持続的な発展に向け、インバウンド需要を的確に捉え、栃木ならではの食体験を通じて農産物のファン獲得に向けた取組を、訪日前から帰国後まで一体的に展開することで、訪日観光の誘客促進と農産物の輸出増大・消費拡大の「好循環」を創出する。</p>

基本目標 2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略6】 地域を支える 若者の育成と 定着促進</p>	<p><「熱量の高い栃木ファン」の創出・拡大> これまでの取組により一定数の栃木ファンを獲得することができたが、一方で県民愛着度は70%前後で横ばいとなっており、取組指標の達成は厳しい状況にある。県民が自分に自信を持つ（愛着度を高める）ためには、他者（県外の方）の視点を通じて客観的に評価を見直し、郷土の魅力に気づくことが重要であることから、本県の魅力・実力を県内外に向けて、より強く発信していく必要がある。</p>	<p>WebサイトとSNSの効果的な活用や、積極的な情報発信を行う「熱量の高い栃木ファン」を増やすことで、県民が日頃から本県の魅力に多く触れる環境を整えていく。 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）への出展を好機と捉え、本県の認知度が低い関西圏をはじめとする西日本に効果的な情報発信を行い、新たなファンの獲得に努めていく。</p>
	<p><高等学校における地域の担い手となる人材の育成> 「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、新しい時代に求められる資質・能力を育む取組をより充実させるため、地域と連携・協働しながら探究的な学びを更に推進していく必要がある。</p>	<p>「高校生未来の職業人育成事業」等の実施により、高校生の職業意識や自己有用感を高め、地域で活躍できる人材の育成を目指すとともに、STEAM教育モデル校における探究的な学びの手法を県内高校に普及する。</p>
	<p><高校生をはじめとした若い世代の地域定着に向けた取組> 地域活動を通して、高校生と地域がつながることにより、県内各市町における若者の地域定着や県外進学後のUターン促進を図れるよう、引き続き支援を行う必要がある。</p>	<p>市町の取組促進のため、既実施市町の事例を未実施市町に共有する場の提供等を行うとともに、高校生同士の交流機会等を設け、高校生による主体的な地域活動の促進、県全域への波及を図る。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略7】 立地環境を生かした企業誘致の推進</p>	<p><時機をとらえた産業用地の整備> サプライチェーン混乱後の国内生産回帰や半導体需要等を背景に、製造業の設備投資は増加傾向にあるが、工場立地の需要に対し、産業用地が不足していることから、時機を逸さない用地確保に取り組む必要がある。</p>	<p>産業団地開発の迅速化を図るため、開発要望のある市町や産業団地開発の事業主体、インフラ関連企業との連携を強化する。また、不足する産業用地への対応として、地域未来投資促進法の活用や民間開発の手法研究等に取り組んでいく。</p>
	<p><立地企業の人材確保等への支援> 工場立地を計画する企業の多くで人材確保の懸念があることから、工場新設や工場移転に伴う県外からの従業員の転入を促進する施策が必要である。また、若者や女性が働きやすいオフィスの誘致や雇用創出効果の高い中堅企業以上の事務所等本社機能移転を促し、若年世代の転入や定着を図っていく必要がある。</p>	<p>県外からの工場移転や従業員の転入を支援するため、企業立地パンフレットとホームページにおいて、住環境の紹介に努めていく。また、女性活躍オフィス補助金や地域再生法による本社機能移転制度等の周知を通し、若者や女性が働きやすい企業の誘致を促進する。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略7】 立地環境を生かした企業誘致の推進</p>	<p><ヒト・モノの流れを支える自動運転インフラ整備による広域道路ネットワークの充実・強化></p> <p>本県は、県内総生産に占める製造業の割合が全国2位（R元年度）の「ものづくり県」であるが、少子高齢化に伴う運転従事者数の減少に加え、トラックドライバーに時間外労働の上限規制が適用される、いわゆる「物流の2024年問題」により、輸送能力の低下が懸念されており、物流の効率化が求められている。</p> <p>物流の効率化が進まなかった場合、労働力不足による物流需給が更に逼迫するおそれがあり、コロナ前の2019年比で最大14.2%の輸送能力不足が起こると試算されている。更に、2030年には34.1%の輸送能力不足が懸念され、製造業をはじめとする本県経済の競争力に与える影響も計り知れない。</p> <p>国においては、物流の効率化を推進するため、R6年6月に策定したデジタルライフライン全国総合整備計画により、高速道路での自動運転サービス支援等に取り組むこととした。また、NEXCO東日本がR8年から東北道（鹿沼IC～宇都宮IC）で自動運転の実験を予定している。</p> <p>そのため、県においても、物流の効率化に向けた国等の動きに呼応し、自動運転を見据えた広域道路ネットワークを構築する必要がある。</p>	<p>将来にわたり本県産業の競争力を強化し、持続可能な物流システムの切り札である自動運転社会の実現を支える基盤整備に向け、国や他自治体等の動向を注視しながら研究していく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
【戦略8】 とちぎへのひ との流れの創 出	＜縁結びムーブメントの展開＞ 更なる出会いの機会の創出につなげるため、婚活及び本県への移住に関心のある未婚者に対して、婚活と移住を同時に支援していく取組が必要である。	本県への移住婚（居住地の変更を伴った結婚）を推進するため、移住相談窓口等と連携した結婚支援体制を構築し、東京圏への情報発信等を行うとともに、本県への移住に興味のある東京圏の未婚者等を対象とした婚活イベントなどの取組を展開していく。
	＜ポストコロナにおける移住定住の促進＞ コロナ禍を契機とした地方移住への関心の高まりとも相まって、本県への移住相談件数が増加しているが、社会経済活動の正常化とともに、東京圏回帰の傾向も出始めている。地域間競争が激しさを増す中、移住先として選ばれるためには、東京圏への近接性、充実した居住・子育て環境等、本県の強みを生かし、相談者のニーズを捉えたきめ細かな取組を強化していく必要がある。	移住促進コンシェルジュによる現地案内など、随時相談に応じることで、移住希望者を適切な市町につなげていくほか、転出超過の著しい若年女性や移住ニーズが高く波及効果も見込める子育て世代など、ターゲットに応じた移住促進策を強化していく。
	＜U I J ターン就職の促進＞【再掲（戦略1）】 首都圏等に進学した学生等のU I J ターン就職を促進するためには、就職活動が本格化する前の段階から、本県企業を知る機会を提供し、就職についての具体的なイメージを持ってもらうことが重要である。	とちまる就活アプリ等の活用やインターンシップフェア等の開催により、学生等が企業情報を直接得る機会を提供するほか、県内企業に就職した大学生等に対する奨学金返還支援の対象を全業種に拡充したことで早期からのU I J ターン就職に向けた動機付けを図る。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
【戦略8】 とちぎへのひ との流れの創 出	<とちぎプロスポーツハブ・コラボレーションの促進> 本県はプロスポーツチームが競技横断的に豊富に存在し、スポーツを活用したにぎわいの創出等につながっているものの、プロスポーツチームを生かした地域課題の解決や地域産業の活性化など、プロスポーツチームが持つ発信力を生かした取組が十分に行われておらず、取組の推進に向けて、体制を整備する必要がある。	県内プロスポーツチームと企業・団体が連携し、地域課題の解決や新たなサービス・商品開発を目指す体制を構築していく。
	<スポーツの活用による地域活性化> 国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けて栃木県スポーツコミッションを中核として、スポーツツーリズムを推進していく必要がある。	栃木県スポーツコミッションが主体となって、誘致可能なスポーツ大会等を明確化し、大会等の実施主体に効果的な働きかけを行うなど戦略的な誘致活動を行うとともに、武道ツーリズム推進に向けた取組を進めていく。
	<「自転車先進県とちぎ」の実現に向けた環境づくり> 参加型サイクルイベント「ぐるとち」の開催やモデルルートへの創出、走行環境の整備など、これまでの取組成果を踏まえながら、さらなるサイクルツーリズムの推進等に取り組んでいく必要がある。	市町や民間が実施している取組との連携や、自転車を通じた本県の魅力発信や発信手段の確保を検討していく。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
【戦略8】 とちぎへのひ との流れの創 出	<eスポーツの活用による地域活性化> 本県のeスポーツを活用した地域活性化を図るため、eスポーツに対する理解促進、若者、高齢者等の交流機会やeスポーツ関係者の活躍の場の創出など、eスポーツの普及に取り組む必要がある。	県及び関係団体で構成する実行委員会を核として、体験会や競技大会を軸としたイベントの開催により、機運醸成や交流機会等の創出に取り組んでいく。
	<「熱量の高い栃木ファン」の創出・拡大>【再掲（戦略6）】 これまでの取組により一定数の栃木ファンを獲得することができたが、一方で県民愛着度は70%前後で横ばいとなっており、取組指標の達成は厳しい状況にある。県民が自分に自信を持つ（愛着度を高める）ためには、他者（県外の方）の視点を通じて客観的に評価を見直し、郷土の魅力に気づくことが重要であることから、本県の魅力・実力を県内外に向けて、より強く発信していく必要がある。	WebサイトとSNSの効果的な活用や、積極的な情報発信を行う「熱量の高い栃木ファン」を増やすことで、県民が日頃から本県の魅力に多く触れる環境を整えていく。 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）への出展を好機と捉え、本県の認知度が低い関西圏をはじめとする西日本に効果的な情報発信を行い、新たなファンの獲得に努めていく。

基本目標3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略9】 結婚支援の充実</p>	<p><縁結びムーブメントの展開>【一部再掲（戦略8）】 更なる出会いの機会の創出につなげるため、婚活及び本県への移住に関心のある未婚者に対して、婚活と移住を同時に支援していく取組が必要である。 独身でいる理由として、「異性と上手く付き合えない」という割合が急増したことなどを踏まえ、出会いの機会提供に加え、結婚に向けた考え方や交際方法に係る支援の拡充が必要である。 いずれ結婚するつもりと考えているが、相手を探すために特に何もしていない割合が高い状況であるため、具体的な行動の後押しとなるよう社会全体で結婚を希望する人を応援する機運の醸成に、より一層取り組んでいく必要がある。</p>	<p>本県への移住婚（居住地の変更を伴った結婚）を推進するため、移住相談窓口等と連携した結婚支援体制を構築し、東京圏への情報発信等を行うとともに、本県への移住に興味のある東京圏の未婚者等を対象とした婚活イベントなどの取組を展開していく。 とちぎ結婚支援センターに有料サービス機能を追加するとともに、システムの機能面や利便性を高めるなどして、支援を強化していく。 企業等と連携し、社会全体で結婚を希望する人を応援する機運の更なる醸成を図っていく。</p>

【戦略10】
妊娠・出産、
子育ての切れ
目ない支援

＜社会のニーズを的確に捉えたきめ細かな少子化対策の更なる推進＞

少子化対策（出生率の改善）に特効薬がない以上、社会全体で子育てのプラスの面を地道に広めていくことが重要であるため、子育ての大変さに触れつつそれ以上の「喜び」があるというポジティブな面に着目し、子育て環境の整備による子育て世帯の負担軽減を図りながら、「喜びのある子育て」を県内に訴求していくことが必要である。

子育て支援の分野における企業側の社会貢献ニーズは高いものの行政側の所掌が分かりにくく、連携先が分からない企業も多い。また、企業側が実施可能な子育て支援に関する連携手法等は千差万別となっており、具体性のない企業の連携希望等が行政に届かず埋もれてしまっている状況にあるため、企業ニーズに応じてきめ細かに個別対応していく必要がある。

少子化対策（出生率の改善）は、人生についての価値観が多様化する現代においては様々な要因が複雑に絡み合うため行動変容につながりにくく、さらに、効果発現にはそれぞれのライフステージごとに相応の時間（期間）が必要であるため、県内の実情を踏まえ、中長期的な視点に立ち、地道な施策展開が必要である。

これまで、大学生や短大生に対し、将来の妊娠のための健康管理（プレコンセプションケア）に係る講座を実施してきたが、平均出産年齢の上昇などにより、これまで以上に重要性が増していることから、専門学校や社会人等にも対象を拡大するなど、普及促進に向けた対策を強化する必要がある。

【次ページに続く】

市町やマスコミ、県内企業等を巻き込んだ県民総ぐるみのキャンペーンとするため、「喜び」を共有するための啓発コンテストや交流発信型の親子イベントを連動性を持たせた形で実施し、「子育てや育児にポジティブなとちぎ」の実現を図る。

イベントや会議の場などにおいて、企業の社会貢献ニーズの把握に努めることで企業連携の確実性を高め、子育て環境の更なる充実を図る。

県内の社会動向等に詳しい少子化対策の専門家などを少子化対策外部人材（アドバイザー）として活用し、専門的知見による助言を踏まえ、本県の実情や特性に応じた対策に取り組む。

地域ごとの特性に合わせ、市町の取組を促進する上で課題となっている人的資源の偏在に対し、広域的に講師を確保できる体制を整えることで、より一層の理解促進を図る。

【次ページに続く】

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略10】 妊娠・出産、 子育ての切れ 目ない支援</p>	<p>学校の長期休業中（夏休み等）における放課後児童クラブでの昼食提供は一部のクラブにとどまっており、弁当づくり等による保護者の負担が大きいいため、子育て世帯の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>保育士不足の解消は、子育て世帯の安心感の向上や子育て環境の充実等に大きな影響を与えることから、保育士不足への対応や保育士業務の負担軽減を図るため、中長期的な視点で保育人材確保対策に取り組む必要がある。</p>	<p>各クラブにおける昼食提供の実態把握を進めるとともに、国の補助事業のさらなる活用を促すなど、運営内容の充実に向けた市町の取組を支援していく。</p> <p>保育士が働きやすい環境を作るための補助事業や貸付事業の周知・活用促進を図り、とちぎ保育士・保育所支援センターを通して保育士等の再就職支援を行うほか、保育士や保育現場に係る魅力等の情報発信を強化するなど、保育人材の確保に取り組む。</p>
	<p><精神疾患を合併する妊産婦への支援体制の強化></p> <p>妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の推進における課題について、栃木県母子保健運営協議会や各種研修を実施しているが、近年複雑化する産後のメンタルヘルスへの対応に向け、体制を強化する必要がある。</p>	<p>妊産婦のメンタルヘルスにおける多職種連携を推進するため、地域の実情に応じた支援が提供できるよう、支援関係者の面接技術等のスキル獲得・向上のための研修等により妊娠期から母親等の状態やニーズを把握する体制を強化するとともに、中・長期的な支援が必要な事例の重症化防止や再発防止のための地域単位のネットワーク体制の構築を図る。</p>
	<p><社会的養育の推進></p> <p>本県における新たな里親登録件数はまだ十分とは言えず、里親委託率も全国平均より低い状況にあることから、引き続き里親委託の推進と支援体制の充実を図っていく必要がある。</p> <p>家庭養育優先を原則とするためには、地域の見守り体制の更なる強化が必要であるが、市町によって差があり、全市町での体制及び専門性強化が必要である。</p>	<p>「栃木フォスタリングセンター」の機能が十分発揮されるよう、関係機関と十分連携して取り組んでいく。また、里親支援センターの設置に向けて関係機関との調整を図る。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略10】 妊娠・出産、 子育ての切れ 目ない支援</p>	<p>＜こどもまんなか社会の実現に向けたこどもへの支援＞ こどもまんなか社会の実現に向け、積極的にこども施策 に関してこどもの意見を反映しながら、こどもの居場所の 更なる充実、こどもの権利擁護の推進、児童相談所の体制 強化等を図っていく必要がある。</p> <p>①こども施策に関するこどもの意見反映 こども家庭庁の基本方針を受け、こどもや子育て当事者 等の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講ずる 必要がある。</p> <p>②こどもの居場所の更なる充実 市町の取組などにより、県内のこども食堂は増加傾向に あるが、地域のニーズは多様化し、こども食堂への期待は 大きくなっていることから、情報の提供などにより質の向 上を側面から支援する取組が必要である。 また、要支援児童に対する支援を行う“こどもの居場所”に ついては、一層の充実を図る取組が必要である。</p> <p>③こどもの権利擁護の推進 こども家庭庁の基本方針や児童福祉法の改正等を踏ま え、特に困難な状況に置かれているこどもの権利擁護に係 る取組を強化する必要がある。</p> <p>④児童相談所の体制・専門性の強化 児童虐待対応件数の高止まりや、国の新プラン（新たな 児童虐待防止対策体制総合強化プラン）による体制強化の 方針等を踏まえ、児童相談所の相談支援の体制、職員の専 門性及び市町への支援をより強化していく必要がある。</p>	<p>こども基本法11条により地方公共団体の責務となったこど も等の意見の反映について、必要な措置を講じていく。</p> <p>こども食堂に関する総合相談窓口や情報の収集・発信、セ ミナーの開催、支援者とのマッチング等を担うこども食堂サ ポートセンターの活動を通して、こども食堂の数の増加と質 の向上を図る。また、こどもの居場所については、その質・ 量の充実を図る。</p> <p>権利が大きく制限されている社会的養護を必要とするこど も（要保護児童）について、意見表明等支援事業等の実施に より、意見表明の機会の確保・充実を図る。</p> <p>県内の虐待対応件数が高止まりする中、相談対応をより円 滑に実施し、増加する児童相談所職員の専門性をより一層強 化するための研修体制構築等を一体的に実施していく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略11】 多様な人材が活躍できる環境づくり</p>	<p>＜多様な働き方の推進による労働力の確保と生産性の向上＞</p> <p>生産年齢人口の加速度的な減少が見込まれる中、特に中小企業における人手不足が顕在化しており、安定した人材確保に向けて、ワーク・エンゲージメントを高める多様な柔軟な働き方や誰もが働きやすい環境づくりを推進していく必要がある。</p> <p>男女がともに仕事と子育て・介護等の両立を図ることができ環境の実現に向けて、少ない労働力でより大きな成果をあげるための生産性向上を図っていく必要がある。</p>	<p>労働者のエンゲージメント向上に向けた魅力ある職場環境づくりや仕事と家庭の両立、生産性の向上などの働き方改革に取り組む中小企業を支援するとともに、その取組成果を広く横展開し、県内企業の働き方改革をより一層推進していく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略11】 多様な人材が活躍できる環境づくり</p>	<p><働く場における女性の活躍促進に向けた取組> 「フルタイムで働く男女間の賃金格差」が全国最下位という状況であることから、働く場における女性の活躍を促進し、賃金格差の解消に向け、早急に対応する必要がある。そのためには、企業・経営者と女性双方への働きかけに加え、将来の働き手となる若者の理解を促進する必要がある。</p> <p>① R 4 年 7 月に女性活躍推進法の改正が行われ、大企業では女性活躍の取組が少しずつ進んでいるが、中小企業では積極的に取り組みにくい状況にある。女性社員の活躍が企業の業績や人材確保等にも好影響を与えることへの経営者の理解が求められることから、経営者が「性別に関わりなく社員が能力を発揮できる仕組み」の導入を検討できるよう支援する必要がある。</p> <p>② 女性が柔軟な働き方への考え方を変えたり、新たな分野・ポストへの挑戦などキャリアの選択肢を広げたりできるよう、女性を主な対象として、自身の働き方やキャリアプランを考えるきっかけを提供するとともに、年齢やキャリアステージごとに対応したきめ細かな支援を強化する必要がある。</p>	<p>女性が就労を継続でき、管理職等を目指すことができるよう、経営者の意識改革を図るとともに、職場環境整備を支援する。</p> <p>女性に対し多様なキャリアの選択肢があることへの気づきを促し、チャレンジする意欲を醸成し、キャリアに応じたスキル向上を支援するため、キャリアの各段階（入社～管理職まで）に合わせた取組を強化する。また、働く女性にとって必要な情報の発信を充実させることにより、女性のキャリアアップを支援する。</p>
	<p><理工系分野における女性の活躍促進に向けた取組> 県内の企業等で働く女性研究職・技術開発職の増加及び活躍が促進するよう、女子生徒等の理工系分野への進路選択促進に向けた事業を継続的に取り組む必要がある。</p>	<p>女子生徒等と企業・大学で活躍する女性技術者等との交流等により、理工系分野への進路選択促進や本県への就職・定着を促進し、本県での理工系分野における女性活躍を促進していく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略11】 多様な人材が活躍できる環境づくり</p>	<p><政策決定過程への女性の参画促進への取組> 県や市町の審議会等における女性の登用がさらに進むよう、引き続き人材育成に取り組むとともに、登用について働きかけを行っていく必要がある。</p>	<p>「とちぎウーマン応援塾」の実施により人材育成を図るとともに、女性の人材情報名簿の活用について庁内及び市町への働きかけを行う。</p>
	<p><「とも家事」の普及による女性の活躍促進に向けた取組> 女性が不均衡に担っている無償のケア・家事労働を解消し、女性のあらゆる分野での活躍を促進するため、みんなで家事をシェアする「とも家事」を普及することにより、女性の家事負担を軽減し、男女が協力して家事や子育てをする家庭環境の構築を促進するほか、引き続き講座等の開催に取り組むとともに行動変容につなげる効果的な普及啓発等に取り組む必要がある。</p>	<p>「とも家事の日」を核とした、各種イベントや普及啓発事業を展開し、「とも家事」を普及することにより、家事労働等の不均衡を解消し、女性のあらゆる分野での活躍を促進していく。</p>
	<p><若者が活躍するとちぎづくりの推進> 若者の社会への参加意識が低く、社会とのつながりも希薄になっている中、若者が直接集い、ネットワークを広げ、社会的な成長につなげていく機会の創出が求められている。 心豊かでたくましい青少年を育成していくため、若者の社会づくりへの参画を促進するほか、若者同士のつながりと交流の機会を創出し、ネットワークを持続的に発展させることにより、若者が主体となり活躍するとちぎづくりを進めるとともに、若者の活動を応援し、支える機運を醸成する必要がある。</p>	<p>若者が新たな取組にチャレンジできるよう、集い、ともに考え、社会づくりに参画する機会を継続して提供するとともに、取組の中で出たアイデア等を県政課題の解決に反映することにより、若者の活動の活発化や若者が活躍するとちぎづくりの促進を図る。 オールとちぎで若者の主体的な活動を応援し継続して支えるための環境づくりを推進する。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略11】 多様な人材が活躍できる環境づくり</p>	<p><高齢者の社会参加の促進> 高齢者の社会参加活動へのきっかけづくりや身近な地域で継続して活動に参加できる環境づくりを進めていく必要がある。</p>	<p>とちぎ生涯現役シニア応援センター事業（県老人クラブ連合会へ運営委託）のモデル事業の成果を分析し、好事例の横展開や情報共有を図るなど、市町老人クラブ等による地域活動に対する支援に取り組んでいく。</p>
	<p><障害者雇用の更なる促進> 民間企業における法定雇用率は達成しているが、対象企業の約4割が法定雇用率未達成であり、障害者雇用ゼロ企業も多い。また、法定雇用率はR6年度以降段階的に引き上げられることから、未達成企業を中心として、より一層障害者雇用の普及啓発、新規採用及び職場定着の促進に取り組む必要がある。 ※法定雇用率：R3.3月～2.3%、R6.4月～2.5%、R8.7月～2.7%</p>	<p>障害者就業・生活支援センター等と連携し、企業における障害者雇用に対する理解や採用、職場定着を促進するための支援を行う。 特に、障害者雇用コーディネーターによる企業訪問等により、雇用ゼロ企業への働きかけを強化していく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略11】 多様な人材が活躍できる環境づくり</p>	<p>＜外国人材を巡る制度変革期における企業支援体制の充実＞</p> <p>少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、県内企業等においては人手不足が切迫しており、日本人だけでなく、外国人材の確保に苦慮している。</p> <p>国は、現行の技能実習制度を発展的に解消し、人手不足分野での人材確保及び人材育成を目的とする「育成就労」制度を創設することとし、「特定技能」受入見込数の再設定についても議論を進めており、制度の大きな変革期にある。</p> <p>「育成就労」や「特定技能」については、対象となる産業分野や法の具体的な施行期日など、未確定な点があるため、県においては、国の動向を注視しながら、県内企業の適時適切な対応を支援する必要がある。</p> <p>県内企業が必要とする人材は、高度外国人材及びそれ以外の人材など幅広く、県に対しては、外国人材確保の困難さや流出への心配の声が多く寄せられており、各企業の実情に応じた施策の展開が求められている。</p>	<p>外国人材の活用に係る相談、人材確保・定着支援、及び国の制度変革に係る理解促進などを総合的に支援するサポート体制を構築する。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略11】 多様な人材が活躍できる環境づくり</p>	<p><外国人との共生社会づくりの推進> 外国人材の受入れ等を背景に外国人住民が年々増加する中、外国人住民が本来享受すべき行政サービスを適切に受けられるようにするため、また、外国人材の確保等に当たり、本県が暮らす場所・働く場所として選ばれるためには、その家族を含め、外国人住民が安全・安心に暮らし、働ける環境づくりをさらに推進していく必要がある。</p> <p>その他の日本語教育の主体と連携等して日本語教育を行う存在として極めて重要な「地域の日本語教室」について、①1市8町で未設置、②支援者（ボランティア）の不足、③学習ニーズの多様化・高度化により対応が困難などの問題が生じていることから、これらを解消することにより、地域日本語教育の充実・質の向上に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>「外国人住民の安全で安心な暮らしの確保」及び「日本人・外国人の相互理解・地域活動の促進」のための取組と併せ、日本語教室の支援者（ボランティア）の確保や日本語教室空白地域の解消、多様化・高度化する日本語学習ニーズへの対応等を通じて、「地域日本語教育の充実・質の向上」に取り組む。</p>

基本目標 4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略12】 暮らしやすい とちぎの「ま ち」づくり</p>	<p><集落機能の維持等に向けた小さな拠点の形成> 中山間地域等において、地域や集落を維持・存続させるためには、住民が主体となって日常生活に必要なサービスの確保等を図る「小さな拠点づくり」の取組を推進していく必要がある。</p>	<p>地域の検討体制づくりやプラン策定等が円滑に進むよう市町等に対する助言等を実施し、地域住民による拠点形成につなげる。</p>
	<p><地域の特色を活かした地域づくり活動の促進> 住民自らの発案による主体的な地域づくりや、市町の枠を超えた広域的な取組により、地域の自立・活性化・持続的発展を図ることが必要である。</p>	<p>市町による地方創生の効果的な推進につながる取組への活用や、各市町が単独で実施する類似事業の連携・広域化を促進し事業効果を高める。</p>
	<p><担い手の育成・確保> 中山間地域を中心に人口減少の深刻化に伴い、集落の維持や地域づくりの担い手が不足している。一方で、地域おこし協力隊のように地方に愛着を持ち地域で活動（活躍）する人材の活用や、大学生や高校生が地域づくり活動を体験することにより継続的な活動参加に発展している取組もあることから、担い手不足を解消するためには、これらの取組をさらに発展させていく必要がある。</p>	<p>現役協力隊の活動のさらなる充実と定住率の向上を図るため、協力隊経験者の組織化を支援し、サポート体制の構築を目指すほか、若者への働きかけを強化し、地域づくり活動の参加者確保を図る。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略12】 暮らしやすい とちぎの「ま ち」づくり</p>	<p><デジタル技術とデータを活用した交通DXの推進> 公共交通行政の実務はいまだに紙媒体等やシステム化されていないアプリケーションによる非効率な事務処理が常態であり、限られた人員と予算の中、多くの市町では地域の実情に応じた公共交通政策を実施する余裕がないといった課題を抱えている。</p> <p>地域公共交通を持続可能なものとしていくためには、デジタル技術やモビリティデータを活用した交通DXの推進が不可欠であり、日常業務の生産性向上や戦略的な公共交通政策の実施に取り組んでいくことが必要である。</p> <p>また、市町間でコミュニティバスの接続が悪いなど、利便性が悪いエリアの存在が課題であるため、県が中心となって、市町間の調整を行い、公共交通ネットワークを機能させる必要がある。</p> <p>各市町が有する運行データ等については、項目や様式が異なるなど、関係者が活用できないことが課題であるため、様式の統一や共有の枠組みの構築を図る必要がある。</p>	<p>地域公共交通の現状と課題を把握し、市町や交通事業者とともにデータ連携基盤を活用した交通DXの実現手法を検討し、持続可能な公共交通サービスの確保・充実に向けた取組を推進する。</p>
	<p><とちぎプロスポーツハブ・コラボレーションの促進> 【再掲（戦略8）】</p> <p>本県はプロスポーツチームが競技横断的に豊富に存在し、スポーツを活用したにぎわいの創出等につながっているものの、プロスポーツチームを生かした地域課題の解決や地域産業の活性化など、プロスポーツチームが持つ発信力を生かした取組が十分に行われておらず、取組の推進に向けて、体制を整備する必要がある。</p>	<p>県内プロスポーツチームと企業・団体が連携し、地域課題の解決やプロスポーツチームとの連携による新たなサービス・商品開発を目指す企業等が協働できる体制を構築していく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略12】 暮らしやすい とちぎの「ま ち」づくり</p>	<p><スポーツの活用による地域活性化> 【再掲（戦略8）】 国体等のレガシーを継承し、本県のスポーツを活用した地域活性化に向けて栃木県スポーツコミッションを中核として、スポーツツーリズムを推進していく必要がある。</p>	<p>栃木県スポーツコミッションが主体となって、誘致可能なスポーツ大会等を明確化し、大会等の実施主体に効果的な働きかけを行うなど戦略的な誘致活動を行うとともに、武道ツーリズム推進に向けた取組を進めていく。</p>
	<p><eスポーツの活用による地域活性化> 【再掲（戦略8）】 本県のeスポーツを活用した地域活性化を図るため、eスポーツに対する理解促進、若者、高齢者等の交流機会やeスポーツ関係者の活躍の場の創出など、eスポーツの普及に取り組む必要がある。</p>	<p>県及び関係団体で構成する実行委員会を核として、体験会や競技大会を軸としたイベントの開催により、機運醸成や交流機会等の創出に取り組んでいく。</p>
	<p><日光杉並木の次世代への継承> 日光杉並木街道は、日本で唯一、国の特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受けている貴重な文化財であるものの、生育環境の悪化や杉自体の老齢化による樹勢の衰退により並木杉の数が年々減っていることに加え、地域住民の愛護意識の薄れや保護活動に携わる人員減により保存に困難が生じているため、次世代への継承に向けた取組を行う必要がある。 また、杉並木の情報（位置情報、樹勢調査の結果、現状変更等の履歴等）が一元化されておらず、関係機関（県、日光市、日光東照宮）の間で杉並木の管理等において必要な最新情報が共有できていないことに加え、並木杉に取り付けたナンバープレートの経年劣化などから日常管理や倒木等があった際の県民からの通報対応等に支障が生じており、管理手法の改善が必要である。</p>	<p>日光杉並木街道を次世代に継承していくため、植樹開始400年を契機とした県内外への情報発信や次世代への保護意識の涵養を通じ、県民参加による杉並木保護の機運を高めるとともに、デジタル技術を活用した管理手法や県民への情報提供を検討し、杉並木街道の保護と環境整備を推進していく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略12】 暮らしやすい とちぎの「ま ち」づくり</p>	<p><家庭分野における省エネ・省CO2対策の推進> 脱炭素化に向けては、2030年度削減目標 ▲ 50%（2013年度比）達成に向け、各分野の取組を推進する必要がある。特に家庭分野においては、省エネ化や創エネ化など既存技術の最大限活用による削減が可能であることから、各分野の中で最も高い削減目標72%となっているが、現状の傾向のままでは2030年度時点での削減率は49%にとどまるため、対策の加速化が必要である。</p> <p>これまで、「COOL CHOICE とちぎ」県民運動により、県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた普及啓発活動を実施してきたが、カーボンニュートラルという言葉は認知されてきたものの、具体的な行動に結びついていない。</p> <p>※ 「カーボンニュートラル」の認知度：61.8% （R5県政世論調査結果）</p> <p>※ 日々の暮らしでの脱炭素社会に向けた行動の実践率：33.6% （R5.10「生活者脱炭素意識&アクション調査:博報堂」）</p>	<p>県民が持つボトルネック（何をすべきか分からない、手間がかかる、省エネ化・再エネ導入のメリットを知らない、感じたことがない等）を解消し、各家庭の排出量や取組状況を「見える化」する仕組みを構築するなど、県民の行動変容を後押しするための取組を強化する。</p>
	<p><複数市町の連携による地域活性化の促進> 市町の枠を超えた広域的な取組により、地域の自立・活性化・持続的発展を図ることが必要である。</p>	<p>各市町が単独で実施する類似事業の連携・広域化を促進し事業効果を高める。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
【戦略13】 健康長寿とちぎづくりの推進	<健康づくりの推進> とちぎ健康21プラン(2期計画)の最終評価(暫定版)(R5)の結果、特に働く世代の生活習慣に関する指標に改善の遅れや悪化が多く見られたことから、働く世代に対する取組が必要である。	健康経営事業所の取組や健康長寿とちぎづくり県民運動を通じ、企業・事業所や保険者とも連携しながら働く世代の生活習慣改善に向けた取組を実施していく。
	<加齢性難聴に関する正しい理解の推進及び人材育成> 高齢者のQOLや認知機能の低下につながることを指摘されている加齢性難聴について、県も含め多くの市町で正しい理解と取組が進んでいない現状にあるほか、高齢者自身やその家族についても、加齢性難聴に対する理解促進が図られていないため、早期発見や早期対応につながっていない。さらに、通いの場等に加齢性難聴に関する知識を有する専門家等が少ないため、高齢者に対する適切な支援が行えていない現状にある。	加齢性難聴の早期発見・早期対応等に対する意識醸成を図るため、加齢性難聴の概要や聞こえのチェックリスト等を記載したパンフレットの配布や県民を対象とした講演会の開催等による普及啓発、言語聴覚士等の専門職を講師とし、地域包括支援センター職員等を対象とした研修の実施による人材育成により、加齢性難聴に関する対策に取り組んでいく。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略13】 健康長寿とち ぎづくりの推 進</p>	<p><心のケア対策の推進> 本県の自殺者数はR 3年から増加傾向に転じてしまった（R 5自殺死亡率：18.5 ※全国ワースト12位）。社会情勢（物価高騰等）や経済状況等を踏まえても、自殺者数が減少する見通しが立たない今だからこそ新たな自殺対策として、相談支援窓口の効果的な周知や自殺者が最多である中年男性などに対象を絞った重点的な取組を実施する必要がある。</p> <p>このような中、R 6年4月の精神保健福祉法改正により、市町村での精神保健相談の実施が明記され、保健部署等との連携強化が求められている。一方で、県内市町では住民に一番身近な窓口として自殺対策などの複合的な（福祉、保健、医療、就労等）相談支援を担うことになるが、そのノウハウが不足していることから、早急に市町職員の資質向上を図り、県と市町が一体となって、自殺対策に取り組む体制を整える必要がある。</p> <p>精神疾患が自殺の大きな要因のひとつである中、特にうつ病やアルコール等依存症は、当事者の希死念慮が高く、また、近年では若者のオーバードーズによる自殺も社会問題化しているが、精神科を有する救急告示病院が全体の10%弱にとどまるなど、精神疾患を有する患者の救急搬送や医療機関の受入体制の充実が喫緊の課題となっている。</p>	<p>自殺対策プラットフォームにおいて中高年男性を重点テーマとして検討を進め、庁内関係部局及び関係機関等が相互に連携・協働しながらハイリスク者等を支援につなげる取組等を実施していく。</p> <p>また、相談業務担当者等を対象として、精神保健相談支援に必要なノウハウ等を伝える研修を実施し、適切な相談支援体制を確立していくほか、市町に対して、様々な課題を解決するための専門的な助言等を行うアドバイザーを派遣していく。</p> <p>更に、精神科救急医療体制（夜間及び休日の外来受入を行う病院群輪番制）の充実を図るとともに、救急医療従事者の適切な現場対応に必要な研修を実施していく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略13】 健康長寿とちぎづくりの推進</p>	<p><循環器病の発症予防及び重症化予防の推進> 循環器病の年齢調整死亡率は、全国と比較し下位の状況が続き、循環器病は後遺症等によりQOLの低下や要介護状態に繋がる可能性のある疾患であることから、予防に関する取組の強化、専門的医療提供体制の構築及び患者支援体制の充実を図る必要がある。</p>	<p>栃木県循環器病対策推進計画（2期計画）に基づき、効果的な普及啓発の取組、デジタル技術の活用等による効率的な医療連携体制の構築及び患者支援に係る環境の整備を図る。</p>
	<p><生活習慣病の発症予防及び重症化予防の推進> 生活習慣病やフレイル予防等には、歯及び口腔の健康づくりが大変重要であるが、歯周病検診の受診率が低い状況にあることなどから、歯科健診の受診に係る啓発など、市町が行う歯科保健対策の支援に取り組む必要がある。</p>	<p>各種健（検）診や保健指導（精密検査）の受診の重要性等を啓発するとともに、市町の歯周病検診に係る実施率の向上を支援する取組を推進していく。</p>
	<p><がん患者支援事業の拡充> 在宅ターミナルケア支援について、地域差の解消を図るため、県内全ての市町で支援を受けられる体制を整備する必要がある（現在8市町で実施）。 がん患者等の心理的負担を軽減するため、ピアサポーターによる患者等支援が求められている。</p>	<p>市町の実施状況や県補助制度について、市町に対して継続的に周知していく。 がん経験者交流会やがん診療連携拠点病院等が開催するがんサロン等において、ピアサポーターによる相談支援を実施する。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
【戦略14】 地域包括ケア システムの推 進	<介護予防・日常生活支援の更なる推進> コロナ禍による外出機会や社会とのつながりの減少に伴い、高齢者の身体機能や認知機能が低下し、通いの場の重要性が改めて認識されたことから、県として、市町が取り組む、多様な通いの場の取組や地域における支え合いづくりを支援する必要がある。	通いの場等で活用できる各種専門職の人材育成や、アフターコロナを見据えた研修会等（フレイル予防サポーター養成研修、フレイル予防アドバイザー連絡会、リハビリテーション専門職等研修会等）の開催や、ウィズまごダンスを活用した介護予防の普及を通じて、市町の取組を支援する。
	<2040年を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進> 団塊の世代全てが後期高齢者となる2025年に向け、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組んできたが、はつらつプラン九期計画で中期的目標として設定した2040年を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、市町が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業の課題解決を中心とした伴走型の支援に取り組んでいく必要がある。	各市町における地域課題を把握・分析し、取組状況や課題を整理した上で、市町職員に対する研修の充実・強化を図るとともに、伴走型支援事業として、県版の「地域づくり加速化事業」により、市町の課題解決力の向上を図り、主体的に事業を進めることができるよう支援する。
	<看護職員確保対策の推進> 本県の10万人当たり看護師数が全国順位40位前後で推移している中、医療機関のみならず、在宅分野等における需要が増大していることから、看護職員の新規養成、離職の防止等に取り組むほか、再就業を希望する未就業看護職員のキャリア継続に向けた取組についても強化する必要がある。	栃木県看護協会、ナースセンター、ハローワーク等と連携し、未就業看護職員に対する就業相談や研修などにより再就業を促進していく。

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略14】 地域包括ケア システムの推 進</p>	<p><在宅医療・介護連携の推進> 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制を構築するため、各市町が、PDCAサイクルにより地域の实情に応じて取組内容の充実を図るとともに、継続的に取り組んでいけるよう、各市町に応じたきめ細かな支援をしていく必要がある。</p>	<p>市町が主体的に事業を進めることができるよう、各市町の取組状況を把握し課題を整理した上で、市町職員等を対象とした研修、在宅医療推進支援センターによる助言、圏域内調整等の支援を行う。</p>
	<p><介護現場における生産性向上に係る取組の強化> 生産年齢人口が減少する中、人手不足が続く介護分野では、介護人材確保に取り組みつつも、限られた人員で効率的に運営できる介護現場への劇的な変革を推進するための生産性向上に重点的に取り組むことが必要である。 生産性向上については、これまで一部の積極的な事業者には財政的な支援をする形で取り組んできたが、できる事業者とうまく活用できない事業者や一歩踏み出せない事業者との格差が拡大してきている。その後者が大多数であり、介護ロボットやICT機器の普及を業界全体で推進していくためには、個々の事業者の自助努力のみでは限界があり、県が主体的に伴走支援をできるよう役割を変更していく必要がある。</p>	<p>県が主体となり、これまでICT化に積極的でなかった事業所においても介護現場が積極的になれない理由を聞きながら必要な機器等を最大限導入し、その利活用についても伴走支援する体制を新たに確保することで、生産性向上の取組の有効性を示し、業界全体の変革につながる支援を行う。併せて、これらの取組を関係者が共有するための協議体や事業者の様々な相談や課題解決に対応するワンストップ窓口を設置し、介護ロボットの導入支援等の生産性向上に資する取組を推進する。</p>
	<p><介護人材確保に係る取組の推進> 介護人材確保に当たっては、事業の柱である「多様な人材の確保」、「人材の育成・資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を連携させ、介護人材確保を推進する。</p>	<p>外国人介護人材やケア・アシスタント等の多様な人材の活用促進を図るとともに、適切なキャリアアップに向けた研修等を行う。</p>

横断的目標 未来技術をとちぎの新たな力にする

戦略	課題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略15】 未来技術を活用したとちぎづくり</p>	<p><5 G等の情報インフラ環境の整備促進> Society5.0の基盤となる5 G等の通信インフラが、早期に整備される必要がある。</p>	<p>5 G基地局の整備促進に向け、基地局設置の可能性のある県有施設等の情報を通信事業者に提供するほか、基地局が全ての地域において着実に整備されるよう知事会等を通じて要望するとともに、国や通信事業者等で構成する協議会を活用し、通信事業者に早期の5 G整備を要望していく。</p>
	<p><データ連携基盤を活用した対策の推進> スマートシティサービスを効果的・効率的に提供するためには、各種データの連携等が重要だが、その基盤がない。 例えば、災害時においては、県民の迅速な避難等につながる、通行止め情報や避難所等に関する情報を、よりわかりやすく、リアルタイムで県民に伝えることが必要である。 また、現況のシステムにおいては、関係者間の情報共有を始めとした連携に大きな負担が生じている。 加えて、地域内における各種データの有効活用を促進する観点から、県と各市町による共同利用についても取り組む必要がある。</p>	<p>防災分野はもとより、市町とも連携し、複数分野におけるスマートシティサービスを効率的に提供できるデータ連携基盤を構築する。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略15】 未来技術を活用したとちぎづくり</p>	<p><災害情報の迅速かつ的確な共有、県民へのわかりやすい提供> 災害発生時において人命を守るためには、防災関係機関間で迅速かつ円滑に情報共有と対策を実施するとともに、避難情報や被害状況を県民等に適時提供することが重要である。地図情報を活用した国の総合防災情報システムが本年4月から稼働したことから、現在、設計を進めている県の次期防災情報システムとの連携方策について検討する必要がある。</p>	<p>国の総合防災情報システムや、県が構築するデータ連携基盤及び次世代GIS等と連携することにより、災害情報等のデータを自動で収集・集約し、様々な情報を電子地図上で見える化した上で、防災関係機関と共有するとともに、県民に対し避難に必要な情報等を適時適切に提供するシステムとなるよう設計を進めていく。</p>
	<p><林業分野に係るDX化> 林業分野では、林業大学の開校を契機に新規就業者の確保対策を進めているが、全国的に人口減少が進み、他産業と同様に人材の取り合いになっている。 さらに、獣害の拡大や労働災害の発生など様々な問題が山積で、森林の若返りや防災などの観点から業務が増加し、限られた人材で対応するため、労働生産性の向上や安全の確保等が急務である。そのため、デジタル技術等を活用したスマート林業を検証中であるが、山間地の通信環境の状況から高性能な機能を十分に発揮できない事例も発生しており、導入が進まない根本的な要因の一つとなっている。山間地の通信環境の改善については、R5年度から国への要望を行っているが、人口の多い都市部を優先し、山間地は後回しになっていることから、早急な対応が見込めない。 また、スマート林業では対応していない治山・林道や特用林産などの分野でも、デジタル化が進んでおらず、同様の課題が発生している。</p>	<p>限られた人材で多様な課題に対応するために、新たな通信サービスの検証やICT技術の導入など、林業分野全般にDXを進めることで業務の効率化や安心・安全な現場づくりなど、労働環境の改善を図ることで、離職を抑止するとともに、若者・女性等に“選ばれる林業”を目指し、とちぎの元気な森林を100年先の未来へ引き継いでいく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略15】 未来技術を活用したとちぎづくり</p>	<p><DXの推進に向けた職員研修の実施> 本県のDXを推進するため、県・市町職員の意識変革に加え、具体的な取組につなげるためのノウハウを持った職員を育てる必要がある。 デジタルマーケティングを活用する県・市町職員について、マーケティング能力や情報発信に関する技術の更なる向上を図る必要がある。</p>	<p>庁内職員のデジタル基礎知識の底上げを図るとともに、自治体業務とデジタル技術の知見を兼ね備えた人材（デジタルスキップ）を育成する。 デジタル技術を活用した課題解決思考やデジタルマーケティングのスキルを習得できる研修を実施する。</p>
	<p><教育のDXの推進による教育の質の向上> 学校教育を支える基盤的なツールとして、これまで一人一台端末や通信環境などのハード面の整備は急速に進めたが、学校間・教員間におけるICT活用指導力の格差解消や市町教育委員会への更なる支援の充実等の課題がある。</p>	<p>GIGAスクール運営支援センター等によるこれまでの支援に加え、授業改善モデル校での取組を含めた事例の発信と各校での実践に向けた支援や、県立学校においてICT活用に関する幅広い知識を有するICT人材の育成を行う。 令和6年に設置した県と市町が参加する一人一台端末の更新についての共同調達会議において、ICTの活用について情報交換等を行うことで、県全体の教育DXを推進させ、新たな課題の解決を図っていく。</p>

戦 略	課 題	課題解決に向けた取組の方向性
<p>【戦略15】 未来技術を活用したとちぎづくり</p>	<p><旧態依然とした働き方の見直し> 難病医療費申請事務は、毎年更新が必要であり、申請者は持病を抱える中、役場等で資料を揃え、健康福祉センターに来所している。また、記入誤りや添付資料漏れも多く、何度も来所が必要なケースもある。さらに、申請件数は16,000件を超え、紙申請かつ添付資料も多いため、健康福祉センターは事務処理に多くの時間を要している。 この他、保健福祉部では、多くの調査・監視業務を行っているが、アナログ方式のため、資料の探索、調査票の記入・確認、データ入力・集計など、多くのプロセスと時間を費やしている。 手書き・電話・FAXなど旧態依然とした働き方は、労働生産性が低く、行政サービス・職員モチベーション低下にもつながる。</p>	<p>旧態依然とした働き方が行政サービス・職員のモチベーションを低下させているため解決したい。 デジタルファースト（書かない・ダブルチェックしない・集計しない）を中心とした業務プロセスの見直しや申請のデジタル化（「書かない窓口・来させない窓口」）を図る。 デジタル化することで、ベストプラクティスの共有やビッグデータの利用が可能となり、行政サービスの更なる向上も期待できる。</p>
	<p><デジタル技術の徹底活用に向けた人材の育成> デジタル技術を活用できる人材を育成することで、デジタル県庁の実現に向けた各種取組の実効性を高めていく必要がある。</p>	<p>庁内職員のデジタル基礎知識の底上げを図るとともに、自治体業務とデジタル技術の知見を兼ね備えた人材（デジタルスキップ）を育成する。</p>